

昭和中央土地区画整理組合をめぐるもうひとつの被害者団体結成される

日本共産党市議
村上かずしげ



3月9日の大雨で、昭和南6丁目、北園1丁目の交差点付近で、3本の市道が26時間も通行止めとなる事態が起きました。季節外れの大雨とはいえ、こんなに長時間にわたって市街地のど真ん中で通行止めになるなど、尋常なことではありません。

当日は市議会の真っ最中でしたが、村上議員は、「ただちに議会を中断して被害調査を」と訴えましたが、議会は中断せず。終わりに駆けつけた共産党後援会の人と一緒に被害を確認、被災者を激励しながら、市役所と連絡を取り合い

ポンプの手配などをしました。暗渠が詰まっただけで流れて悪いなどの問題点もお聞きしました。今後こうした被害が出ないように、6月議会でも対応を質問します。



村上かずしげ通信6.17

発行 日本共産党釧路市議団23-5212

清算金の未払いは全部で9千万円!?

昭和南6、北園1の雨水対策

5月25日に有志の方で「清算金被害者の会」が結成され、組合に清算金の支払いを求めて運動を開始しました。北海道新聞には9日付、釧路新聞では10日付で大きく報道されました。村上議員は、6月議会の一般質問でこの問題を取りあげます。



村上かずしげ議員がずっと関わっている問題に昭和中央土地区画整理組合の問題があります。一方的に地権者に坪5900円の賦課金を請求、払わない組合員の土地を差し押さえる暴挙にまで発展しました。組合員は裁判に訴え、一審では「賦課金は時効により消滅、差押を取り消す」との組合敗訴の判決が出ました。

清算金が未払いとなっている方はぜひ、「被害者の会」にご参加ください。また会を支えるボランティアも募集しています。

村上議員に連絡ください090-7519-7560

昭和中央土地区画整理

清算金被害者の会結成

元組合員の参加呼び掛け

釧路市昭和中央土地区画整理組合から、換地されるはずの土地相当分の金銭に当たる、清算金の支払いが完了していないとして、元組合員4人が5月25日、同組合清算金未付被害者の会(略称、清算金被害者の会)を結成した。清算金の支払遅延に困っている元組合員の参加を呼び掛けることにも、同組合との交渉にも取り組んでいく。(山本雅之)

釧路新聞6.10付